

◎日 時	平成25年1月21日（月）午後1時30分～午後2時15分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：塚本会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、平子委員、 佐藤（浩）委員、 広川委員、山内委員、多田委員、吉田委員、 戸田委員、三角委員、元嶋委員、鈴木委員、遠藤委員、佐藤（雅）委員、 宮腰委員代理（近藤主査）、渡部委員、井南委員、 藤田委員代理（大栄社会福祉課長）、小原委員 北海道開発技術センター：大井氏、芝崎氏 事務局：浅野目企画財政部次長、橋本地域振興課長、奥原地域交通担当係長、 横山主事

開 会

浅野目次長： 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成24年度第4回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、塚本会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

塚本会長： 皆さん、改めまして、明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。昨年から本年当初は非常に寒い日が続きましたが、今日は寒さが緩やかにになり今朝は歩いていても耳がジンジンしませんでした。昨年から今年にかけて非常に寒い日が続いていましたが、最近は久しぶりに北見らしい雰囲気になっていました。北海道という非常に寒い土地の中で、我々が元気で頑張っていくということが地域興しにつながっていくので、ぜひ皆様それぞれの地域でご尽力いただきますよう心からお願ひ申し上げます。

今日は第4回の北見市地域公共交通会議でございます。新聞・テレビ等でも出ていますとおり、若松地域の実証運行が始まっています。今日も報告があるかと思ひますが、ある程度の数字が出てきておりました、この先明るい兆しが出てきています。そして、地域の皆様もこのデマンド方式のバスに対して興味を示していただいています。これからの新しい地域公共交通のあり方に一石を投じたのではないかと考えています。報告を受けながら、我々もまた新しい知恵を出しながら、新しい交通についてご提案をしていきたいと思ひます。報告事項といたしまして、川東・若松地域のコミュニティバスの運行状況、協議事項といたしまして、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価についてご議論させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上で第4回北見市地域公共交通会議の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

浅野目次長： それではここからは塚本会長に進行をお願いいたします。

塚本会長： それでは、まず、会議の成立について事務局からお願いいたします。

橋本課長： 本日の出席委員数は、21名中、20名であります。高橋副会長は遅参するという連絡が入っています。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、オホーツク総合振興局地域政策課長の宮腰委員が欠席のため代理で近藤主査、北見

市保健福祉部長が欠席のため代理で大栄社会福祉課長が出席されていることをご報告申し上げます。

塚本会長 : それでは、レジュメに従いまして会議を進めてまいります。4番目の報告事項、川東・若松地域のコミュニティバスの運行状況について報告させていただきます。事務局よりお願いします。

報告(1) 川東・若松地域のコミュニティバスの運行状況について

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎です。私から、「川東・若松地域のコミュニティバスの運行状況について」という資料にもとづいて説明させていただきます。資料1をご参照ください。

1ページ目ですが、以前の北見市地域公共交通会議でご説明させていただきましたとおり、12月10日から3月31日までの期間での実証運行となっています。運行場所は川東・若松地域となっておりまして、川東の住宅街については定時定路線タイプ、赤の点線部はデマンドタイプで運行しています。運賃については、定時定路線は大人200円、小人100円、デマンドについては大人400円、小人200円となっています。こちらの料金体系ですが、高齢者等無料バス乗車証も利用できますし、学生さんについては、ICカードは導入されておりませんが、北見バスターミナルまたは大通から学校までの定期をお持ちの方については無料で乗車できるということで料金を設定しています。

2ページ目ですが、定時定路線の運行経路です。北見バスターミナルに行く経路については、北見老人ホームを出まして、さくら子供広場、信善光寺入口をまわりまして、ピッチ&パッチきたみ川東、新和町内会、川東3号線を通って、北見バスターミナルに向かいます。この図でいうと、まず左側に行って、右を回ってから行くということです。復路については、北見バスターミナルを出発し、橋を渡った後に北見老人ホームの前を通りまして、ピッチ&パッチきたみ川東、新和町内会、川東3号線を通りまして、その後さくら子供広場、信善光寺入口を通ってくるということで、戻ってくる時は右側から左側を回ってくるということです。

3ページは、運行時間です。0便から7便と書いてありますが、基本的に奇数の便は北見バスターミナルに向かうという設定です。0便については、基本的に平日のみ運行いたしますが、土日・祝日は運休いたします。赤のデマンド区間というところは、予約があれば運行します。そちらは、1便・3便・7便になっています。7便は若松自然休養村センターから直接北見バスターミナルに向かう便でございます。スキーのお客様に対して設定していません。デマンドバス区間に40分ほどの幅を持たせて、ご自宅付近の道路にお迎えにあがり、その後定時定路線を運行して北見バスターミナルに向かうということです。北見バスターミナルまでの定時定路線区間では30分という時間を設定しています。

4ページ目が北見バスターミナルから川東・若松地域に向かう便です。2便・4便・6便・8便という便です。2便については、朝スキー場に向かうお客様を対象としておりまして、北見老人ホームから若松自然休養村センターに向かう便です。4・6・8便についてはデマンドで、需要があれば運行するという事になっています。全ての便を合わせますと9便平日に運行しておりまして、休日は8便ということになっています。

5ページ目ですが、車両についてです。トヨタのハイエースタイプの車両でございます。

側面・前面にコミュニティバスという表示を設置しています。こちらは運転手を含め14人、お客様のみだと13人の方が乗れます。

6ページ目ですが、今回運行するに当たって住民説明会を開催しました。11月19日曜日・11月20日火曜日にわたって、全5回の住民説明会を実施させていただき、住民の方に今回の運行についてご説明させていただきました。昼に来られない方は夜の時間帯に来れるように時間設定をして実施しました。

7ページ目についてですが、12月10日から運行するにあたりまして、1便出発前の7時から運行出発式を実施しました。こちらは12月10日朝7時から北見老人ホーム駐車場を使わせていただきまして、北見市長に挨拶いただき、北海道北見バス(株)の佐竹社長、川東町内会連絡協議会酒主会長、伊藤副会長、川東連合町内会の籠谷会長、若松自治会の鈴木会長にご参加いただきまして、テープカットを行いまして、出発式を実施いたしました。

8ページ目には、12月10日から1月10日までの1か月の運行状況がまとめられています。乗車人数というのは、行って帰ってきて2という数え方をしておりますが、943人の方がご利用されておりまして、そのうちデマンドの利用者が100名となっています。乗車密度については3.5となっています。下のグラフでございますが、12月10日から1月10日までの日々の乗車人数を示したものでございまして、12月21日は50人と最も多かったところでございます。12月30日から1月3日にかけては正月ということもありまして、乗車人数が若干少ないようでした。1月1日は運休でしたので、ここには載せていません。

9ページ目ですが、こちらは便ごとの乗車人数・乗車密度を示したものでございます。0便は朝早い便ですが、こちらは今まで59人で乗車密度が2.7です。1便は234名で乗車密度が7.5です。3便が128人で乗車密度が4.1、5便が64名で2.8でございます。7便が56名で乗車密度が1.8となっています。川東・若松行きについては、2便が23名で0.7、4便が199名で乗車密度が6.4、6便が134名で乗車密度が4.3、8便が46名で1.5となっています。1便と4便の利用頻度が高いという状況です。

10ページですが、便ごとの支払い方法をまとめたものです。赤が最も多いのですが、これは高齢者等無料バス乗車証ということで、高齢者の方が無料で乗車できることになっています。下の青色部分が現金でして、やはり7-8割の方が高齢者等無料バス乗車証でご利用いただいている状況です。

11ページ目ですが、どのバス停で乗車・降車された方が多いかをまとめたグラフです。北見行きについては、デマンドの利用者が54人でして、北見老人ホームで14人、信善光寺入り口で28人、さくら子供公園で105人、ピッチ&パッチきたみで37人、新和町内会で37人、川東3号線で110人、北見老人ホームで142人ということです。最も多いのは北見老人ホームですが、今までバス停の無かったさくら子供公園や信善光寺入口でも、130名以上の方がご乗車いただいております。帰られるときの降車バス停については、北見老人ホームが98名、川東3号線が38名、新和町内会が65名、ピッチ&パッチきたみで61名、さくら子供公園が67名、信善光寺入り口が10名、北見老人ホームが4名、デマンド地区が51名となっています。

デマンドの利用の状況ですが、グラフには載っていないのですが、若松地域の方が概ね2

2パーセント、川東の方が15パーセント、その他63パーセントについてはスキーで若松自然休養村センターを利用している方がデマンドを利用しているという状況です。

12ページですが、デマンドは予約があったときに運行しますが、こちらはその運行割合を示しています。最も多いのが7便で運行した割合が71パーセントとなっています。先ほどご説明させていただいたとおり、スキー場の利用のための方が多くということで、それらの方が7便で北見バスターミナルに帰られる方が多いということでした。川東・若松行きで最も多いのが4便で、1月10日までで19便となっています。こちらも若松自然休養村センターに向かう方が多いということで、4便に乗って7便で帰るスキー場利用者の方がいらっしゃるということです。2便・8便については9便で32パーセントになっています。

13ページ目です。利用者がいない便数ということで、利用者のいなかった便というものを整理させていただきました。最も多いのが2便ということで、今まで17便が利用者がいないことがあった、ということでございます。その他の便では、4~5便が利用されなかったということです。2便は朝、北見バスターミナルから若松休養村に向かう便でして、街中から住宅地に向かう利用者が少なかったということです。

今後も引き続き調査をしていきまして、実証運行が終わった後に最終的なデータを採りたいと考えています。簡単ではございますが、以上でございます。

塚本会長 : ただいま事務局から、12月10日からの実証運行について報告がありました。何かご質問等ございませんでしょうか。

戸田委員 : 数字が合わないところがあります。0便が9ページの便ごとの乗車人数では59になっていますが、10ページの支払い方法では58になっています。1便は10ページでは235になっていますが、9ページでは234になっています。3便が、127と128で差があります。どちらが正しいのですか。

芝崎氏 : 基本的には、9ページのグラフのほうが正しい人数です。10ページの支払い方法のデータは、運転手さんに支払い方法を整理していただいています、たくさん乗っていただいた場合にデータが拾えてないことがございますので、数字が少なくなることもあるようです。

塚本会長 : 他によろしいですか。皆様わかりましたでしょうか。9ページの棒グラフの中に入っている数字が乗車人数なんです、10ページにあります棒グラフに入っている数字、例えば0便ですと9ページでは59人となっていますが、10ページでは58人で、1合わないということですが、今事務局が説明した内容でよろしいですか。

戸田委員 : 9ページのほうが正しいと理解してよろしいですね。

塚本会長 : そうということです。その他ご質問はございますか。

多田委員 : 8ページなんです、利用総数943名のうち、デマンド利用が100人なんです、これは多いと考えるべきなのでしょうか、それとも少ないと考えるべきなのでしょうか。

大井氏 : 943人という数字が多いか少ないということは、我々が他の地域で試験運行という形で携わらせていただいている経験からいけば、この数字は多いと思います。そもそも、若松線が12月10日以前の状況であれば、乗車密度が0.9という状況ということも踏まえると、この数字が高いという判断ができるかと思います。

塚本会長 : 乗車密度3.5で、以前が0.9であったということですので、これが高い、ということではないのかもしれませんが、今までよりは利用率が高くなっているということです。その

他、何かご質問があれば承りますが、よろしいですか。

スキー客が多いというのは、効果があがっているということなのですか。

芝崎氏 : スキー板などをスキー場に預けて、ほぼ毎日のようにスキーにいかれる、という方が4名ほどいまして、その方が高い頻度で利用していただいている状況です。

塚本会長 : その方は今まではどうされていたのでしょうか。

芝崎氏 : その方は前のバスにも乗っていただいていたようですが。

塚本会長 : 実証運行を始める前の運行ダイヤというのは、現在と一緒にしたか。

芝崎氏 : 以前とは大きく変わっています。朝の早い時間などの便ができています。

塚本会長 : わかりました。では、5番目の協議事項、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について事務局より説明をお願いします。

協議事項(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

奥原係長 : 最初に、お手元の資料2について訂正がございます。4ページ目ですが、②目標・効果達成状況という欄がございまして、393人となっておりますが、414人に訂正してください。また、運行期間が10月から11月となっておりますが、11月を12月に訂正してください。申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

塚本会長 : 皆様、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

奥原係長 : お手元の資料2をご覧くださいと思います。地域公共交通確保維持改善事業につきましては、バス路線「夕陽ヶ丘線」におきまして、平成23年度より補助制度を活用させていただいているところであります。1ページから2ページは、地域公共交通確保維持改善事業の実施要領の抜粋、3ページには事業評価フローがございます。

1ページをご覧ください。1項から4項については略しておりますが、5項に事業評価についてとあります。地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、評価等の結果については、毎年補助金の交付を受けようとする会計年度の4月末までに、地方運輸局に報告するとともに、公表するものとされており、地方運輸局においては、協議会の評価をもとに二次評価を行い、協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直しなどを求めるとされております。協議会等は、評価結果を踏まえ、必要に応じてネットワーク計画を見直し、計画に反映させるとなっております。本日、評価いただきました内容につきましては、4月末までに運輸局のほうに提出をいたします。その後、5月に運輸局で二次評価が行われ、それぞれの交通会議等に評価結果が通知されます。交通会議は、通知された結果に基づき、必要に応じて、事業計画の見直しを行い、6月末までに平成26年度の地域内フィーダー系統確保維持計画を提出することとなります。

それでは、資料6ページをご覧くださいと思います。こちらは、夕陽ヶ丘線の運行実績です。平成24年度の部分をご覧くださいと思います。事業年度につきましては、これまで何度かご説明させていただいておりますが、10月から翌年9月までの1年間ということになります。表の下に平成24年度の1日の乗車人数目標392人となっておりますが、実際には、年間輸送人員、13万1,623人で、1日 361人という結果です。これは、10月～3月の冬季期間に比べ4月～9月までの夏季期間の利用が著しく減少したため、結

果として目標に到達しなかったということでございます。

次に、下段に平成25年度の目標と実績が載っています。目標人数は、392人と前年同様となっています。実績につきましては、25年度は事業が始まったばかりですので、10月～12月分となっております。3ヶ月間で、1日平均414人となっており、現時点では、目標人数は上回っている状況ではありますが、夏季期間の利用状況で下回る可能性もあるということでございます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。こちらの評価表は、平成25年度のものでございますが、10月から翌年9月までの事業でありますので、年度途中での評価ということになります。内容についてであります。事業名は、2段目の「陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）」に属します。補助対象事業者は北海道北見バス株式会社で、系統名は夕陽ヶ丘線となります。事業概要につきましては、運行区間の小泉8号から西8号線、小泉8号までとなっております。事業実施の適切性につきましては、運行事業者の北海道北見バスさんから、他の路線含めて「計画どおり運行されている」旨の報告を受けておりますので、A評価の「計画どおり事業は適切に実施された」としております。なお、評価基準については5ページに記載されております。

次に、目標・効果達成状況についてであります。先ほどもご説明させていただきましたが、年度途中の冬季期間の直近の数字を記載することとなりますので、目標につきましては、上回る状況となります。しかし、平成24年度の実績でも、1日の目標392人に対し、1年間の輸送人員の1日平均は361人と目標を下回る結果となっておりますので、このような状況を鑑みまして、目標・効果の達成状況につきましては、一部目標が達成に至らない可能性があるということで評価をBとしております。運行期間が冬季期間であり、自転車等の利用ができないことから、目標を上回った。夏季期間については、自転車等の利用が可能となることから利用者数が減るものと予想される。ということで記載しております。この数字につきましては、4月末に提出する際の直近の数字を記入させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に、事業の今後の改善点ということで、冬季期間に比べ夏季期間における利用者が著しく減少することから、積極的な利用促進策を展開する。ということで記載させていただいております。

次に、資料はございませんが、平成24年度分の評価についてであります。24年度の評価につきましては、昨年、年度途中に評価をしていただいているところでありますが、事業完了後に評価するかどうかについては、現在国のほうで検討しているということでございます。必要ということになれば、先ほどご説明をさせていただきました内容、目標に到達しなかったという内容で報告させていただきたいと思います。私からの説明は以上です。

塚本会長 : 夕陽ヶ丘線の関係について、事業評価を行いました。これを国に提出いたします、という内容を説明させていただきました。これは25年度の評価として出すのですか。

奥原係長 : そうです。

塚本会長 : ということは、昨年10月から12月までの3ヶ月分を出すということですか。

奥原係長 : この後、4月末に提出するのですが、数字が出ている分までを提出する予定です。

塚本会長 : 24年度の1年間の分も、提出するのですかね。

- 奥原係長 : 夕陽ヶ丘線につきましては、昨年の年明けに評価しております、その際、24年度についても、途中段階であり、その当時は目標を上回る数字で報告しておりますが、実際に事業年度が終了したら361人と目標を下回っております。24年度分については、国のほうから提出を求められた際にはそのように報告したいと思っています。
- 塚本会長 : これから提出を求められるということですね。
- 奥原係長 : 運輸支局に確認したところ、これから国がどうするかを決める、ということです。昨年は23年度と24年度の評価を一緒に提出したのですが、今年は25年度の評価が必要なのですが、24年度については国の方針が決まっていないということで、国の方針が決まりましたら報告します。
- 塚本会長 : ということですが、この数字については皆さんよろしいですか。
- 吉田委員 : 報告をするときに目標達成ができなかったと報告するということですが、達成できなかった場合はどのようなのですか。
- 奥原係長 : これは補助金等に影響するものではなく、私どもの評価を次年度以降の計画に反映させてください、という内容です。こちらからの評価をうけて、運輸支局さんで2次評価をしていただきます。今後の事業の改善点として積極的な利用を展開する、ということで考えておりますので、目標達成に向けて頑張っていくということで私どもから報告させていただきます。それについて、国から利用促進策等行ってくださいという評価などはされますが、補助金が削減されるということではありません。
- 戸田委員 : 評価についてのペナルティはないのですよね。
- 奥原係長 : そうです。
- 吉田委員 : ペナルティということは抜きにしても、努力しますよといっても、今現在も努力しているのに目標に達しないということであれば、努力しても達成できないということではないでしょうか。そうであれば、目標数値を下げるなどの工夫が必要ではないでしょうか。
- 奥原係長 : 夕陽ヶ丘線につきましては、平成23年7月から本格運行を実施しております。今まで1年間通しての実績数値がない中で目標を設定させていただいています。また26年度の計画を国に提出する際に、交通会議にかけさせていただきます。その際、目標を見直すのか、それとも目標をそのままにし、もう少し利用促進策を行うのか、ご検討いただきたいと思っております。
- 塚本副市長 : 乗ってもらうことに越したことはないですが、目標数値を現行に即した形で26年度、今年の10月の分から新たに計画を作っていきたいと思っております。そのことについては、補助金がカットになるということではないということですね。そのような制度ということですが、皆様よろしいですか。その他にご質問等ございませんか。なければその他ということで、事務局からお願いいたします。
- 橋本課長 : その他の部分でございます。まず、コミュニティバスの関係ですが、今後3月31日まで実証運行するとお伝えしましたが、2月に入りましたら、住民のアンケートなどをとりながら、検証に入っていきたいと思っております。今予定しているのは、できれば本年10月くらいから本格運行にもっていきたいと思っておりますが、その検証の結果を交通会議でかけさせていただいて、判断をしていきたいと思っております。今年9月まで、その間色々手続き等ございますので、実証運行を継続していきたいと考えていますのでご了承いただきたいと思っております。

本日、この交通会議終了後に、公共交通の利用促進策として幹事会を開催させていただきます。幹事会では、公共交通マップについて協議をしていただくわけですが、北見市では、昨年10月に、市有財産を有効活用して市の新たな財源を確保するとともに、民間事業者等との協働により市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とした北見市広告事業実施要綱を作成したところであり、この広告事業につきましては、市有財産のうち広告掲載が可能なあらゆる広告媒体で行うこととしておりますことから、今回の公共交通マップの作成におきましても検討していきたいと考えているところです。ただ、スペースの関係もございまして、幹事会の結果、広告スペースが確保できるということになれば、募集事務等を進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、公共交通マップの関係につきましては、次回の交通会議でご検討いただくこととなっております。次回、第5回の交通会議につきましては、委員改選後になりますが、2月26日（火）に開催予定でございます。ご案内につきましては、委員になられる方に、改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、北見市地域公共交通会議につきましては、平成23年1月31日に設置させていただきましたから、まる2年が経過しようとしており、現委員の皆様のご任期が1月30日までとなっておりますことから、現委員によります交通会議につきましては、本日が最後となります。ここで塚本会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

塚本会長 : ただいま事務局からお話がありましたように、国より、地域の公共交通を地域の皆様で考えてほしいということで、平成23年1月31日にこの会議が立ち上がりました。2年間いろいろと協力いただきましたが、今回で終わりということで、本当にありがとうございました。この北見市地域公共交通会議の中での成果として、報告ございましたように、夕陽ヶ丘線、そして若松線のデマンド交通の実証運行をしているという状況です。少なからず地域における足の確保について一歩前進したのではないかと思います。これも皆様方からいろいろご支援いただいた成果と思っております。委員をお辞めになる方も、地域の方からいろいろご意見をいただければと思いますし、職域において是非とも交通会議に対してご提言いただければと思います。いずれにいたしまして、今回で2年間の任期が終わる方々に対し、本当にお世話になりましたことを心から感謝申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。新しいメンバーでは2月26日にまたスタートさせていただきますので、引き続きお受けになる委員様につきましては今後ともよろしくお願いしたいと思います。これもちまして、第4回北見市地域公共交通会議を終了いたします。本当にありがとうございました。（14：15）